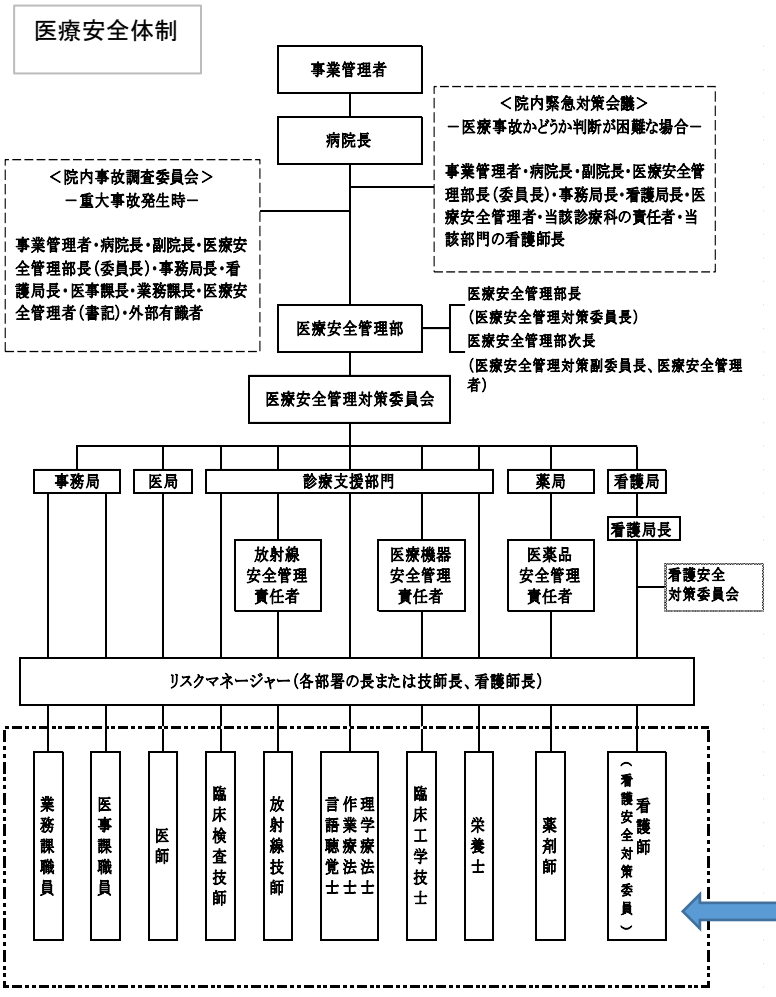
医療安全対策チーム活動紹介

患者様に安心・安全な医療を提供することのほか、働く職員すべての人にも安全な環境を整えることを目的に多職種でチーム活動を実践しています。
医療安全は誰かがやってくれるものではなく、すべての医療従事者が患者様の安全を最優先に行動できること、医療を受ける患者様自身にも医療安全活動に参加していただきお互いに協力し安心・安全な医療の提供を目指しています。

1. 医療安全活動の実践

院内の職員みんなで一丸となって安全対策活動に取り組んでいます。





医療安全対策チームメンバー

＜主な活動内容 ＞

1） 医療安全管理対策委員会 ： 第3木曜日

- 毎年、各部門ごとに改善目標を掲げ安全活動の取り組みと評価実施
- 各部門ローテーションにて安全スローガンの作成

2） 看護安全対策委員会 ： 第3火曜日

- 転倒転落予防、誤認防止対策、身体拘束低減への取り組みなど
- 委員会におけるリンクナース勉強会の実施





3） **医療安全対策チーム活動**

安全パトロール ： 第1火曜日

≪ラウンドのテーマ≫
院内の各部門の5S（整理・整頓・清潔・清掃・躾）確認
転倒・転落予防アセスメント評価と実施状況調査
医療機器や救急カート使用の遵守状況確認
身体拘束（抑制）低減に向けたアセスメント評価と実施状況調査
など


―パトロールの様子―

安全カンファレンス ： 第2・4・5火曜日

院内で報告されたレポートの中から、テーマを選択し、各部門から集まった医療安全対策チームメンバーで、できごとの要因や対策について話し合いを行っています。



4） **医療安全研修会開催**

職員一人一人が医療安全に関する研修会を2回以上受講し自己研鑽に努めています。

≪令和3年度の研修実績≫
・造影剤によるアナフィラキシーショック

・せん妄の薬物治療について

・個人情報の取り扱い

・採血における基礎的な注意点

・暴力対応

・転倒・転落予防対策

・事例発表会　　など




―事例発表会の様子―

また、研修会の一つとして、院内での患者急変時の対応に備えた訓練（09訓練）を実施しています。

病院内で患者様が突然具合が悪くなった際に、院内の職員が駆けつけ救命対応ができるように、院内の全職員を対象とした訓練を毎年実施しています。

≪09訓練の様子≫




2. **インシデント・アクシデントの報告体制**

＜報告の対象＞
1） 医療を行う過程で、医療者からの不適切な行為があった場合
2） 医療を行う過程で不適切ではなかったが、予想されていない不都合な結果が生じた場合
3） 医療行為を行う過程で生じた重篤な合併症。
4） 患者要因での不都合な事態（転倒・転落・ラインの自己抜去・自殺企図・自己管理の服薬ミスなど）
5） 医療機器・材料の不具合
6） その他